西田哲学会会報

第十七号

題字　上田閑照

発行・西田哲学会
〒九二九―一二二六
石川県かほく市内日角井一番地
石川県西田幾多郎記念哲学館内
電話（〇七六）二八三―六六〇〇

西田哲学会第十七回年次大会報告

大熊　玄

西田哲学会第十七回年次大会が、令和元（二〇一九）年七月二十日（土）、二十一日（日）の両日、西田幾多郎終焉の地である鎌倉にある、鎌倉女子大学（大船キャンパス）にて開催された。両日ともに湿気の高い蒸し暑い日であったが、多くの学会員が、初めての開催地・鎌倉に集い、講演・研究発表・勉強会等に参加し、有意義な議論・対話が交わされた。

一日目の午前は、二会場に分かれて計六人による発表、午後には二人による講演会が行われた。二日目の午前は、『善の研究』勉強会および、西田が最期を迎えた家（学習院西田幾多郎博士記念館・寸心荘）の見学会が行われ、岡野浩氏（学習院大学）によって、三回に分けて説明・紹介された。二日目の午後には「絶対無 ―― 西田哲学と田辺哲学」と題したシンポジウムが開催された。

ここでは、一日目の六つの研究発表（ただし報告者が会場①の発表は直接に聞いていないため、当日資料に依拠）および、報告者が司会をつとめた講演会について報告する。

研究発表

会場①の一人目の発表は、満原健氏（奈良県立大学）の「『善の研究』の心理主義はいかにして克服されたのか」であった。発表にて、西田が『善の研究』及び「認識論に於ける純論理派の主張に就いて」がいまだ心理主義的であったことを認めつつも、リッカートの心理主義批判をふまえながらも、次著『自覚に於ける直観と反省』ではまだ脱せられずも、続く「内部知覚について」にて変化が見られ、西田の心理主義克服の経過が論じられた。

会場①の二人目の発表（英語）は、小田桐拓志氏（金沢大学）による「Nishida's object-oriented thought　西田における物の思想」であった。氏は、発表において、西田の意識の立場を一つの「相関主義（correlationism）」として、それに対して、Ray Brassier（レイ・ブラシエ）の『Nihil Unbound: Enlightenment and Extinction』の冒頭部を導入に、ムーア（G.E. Moore）『倫理学原理 Principia Ethica』および西田「人間的存在」を引用して、西田の「物」の定義について考察した。

会場①の三人目の発表（英語）は、スティーブ・ロフツ氏（ウェスタンオンタリオ大学）による「Cassirer and Nishida: Self-Awareness, Mathematical Thinking, and Seeing Infinity（エルンスト・カッシーラーと西田幾多郎 ―― 自覚、数学的思考と無限を見ること）」であった。発表にて、カッシーラーと西田がいわゆる数理哲学者ではないが、ともに数学基礎論論争に共通の見解を持っていたこと、論理主義やデデキントについて彼らの解釈、数学的思考における直観の役割などが論じられ、両者の哲学的展望が数学基礎論上の危機への関心から生じていることが論じられた。

会場②の一人目の発表は、高谷掌子氏（京都大学）による「隣人としての「汝」を愛するということ ―― 「自他合一」から「絶対の他」へ」であった。氏は、西田がアウグスティヌスの愛の概念を用いながらも批判し自らの隣人としての汝への愛の概念を導出した根拠を、副題に示された「転回」に注目しつつ、自覚の基盤として要請されたことに求め、論じた。

会場②の二人目の発表は、庄野龍眞氏（明治大学）による「武内義範の二種回向解釈 ―― その弁証法的理解」であった。氏は、田辺元「懺悔道」における他力および三願の理解を、特に田辺のパンセ理解や「選択の願海（第十八願）」への「転入」の説明をふまえ、親鸞が法然を「還相の菩薩」と見る関係について述べる武内義範「往相と還相」の意義を説いた。

会場②の三人目の発表は、猪ノ原次郎氏（北海道大学）による「表現と習得 ―― 西田幾多郎の身体論について」であった。氏は、後期西田の「身体」に結びつく諸概念を整理し、全体的・有機体論的「機能」によってではなく、反主観的・規範的「形」に特徴づけられ、歴史的身体に深く繋がる「表現」によって、その形を技術として習得する〈身体〉について論じた。

講演会

最初の講演は、氣多雅子氏

（京都大学名誉教授）による「場所の論理と述語的論理」であった。講演は、西田が知の真理性を支えると確信する「論理」について、『働くものから見るものへ』後編から『一般者の自覚的体系』「述語的論理主義」まで、そのテキストを精緻に取り上げ前後の文脈をおさえながら、その形成過程が以下のように考察された。

論文「働くもの」において判断的知識が考察の出立点とされた、その判断は、具体的一般者の自己限定によって成立する。ここでいう「具体的一般者」とは、「同一判断の主語的方面と述語的方面との合一」として、歪むことなく映し映される「無の場所」、つまり「一般と特殊との関係を超えた一般なるもの」と考えられる。また、判断の構造（特殊と一般、主語と述語の関係）から、最後の種において両立不可能な「この赤」「この赤でない」という相矛盾する関係を包摂するのが同一判断であり、そこに成立する唯一の自己同一のものが「個物的なるもの」とされる。西田は、包摂判断において「一般・特殊」は重なり合うもの、「主語・述語」は映し映されるものとして二つの関係を使い分けるが、それは前者に論理・矛盾の方面、後者に（論理から見た）意識の方面と矛盾の方面に重心があるとされる。しかしこの二つの関係も、「真の無の場所」においては一つに収斂し、そこでは述語的なるものが基体となり、「主語となって述語とならないもの」（個物）は、「述語となって主語とならないもの」（一般者）へと没することになる。

また、相異や対立とは異なる西田独自の意味での「矛盾」は、抽象的一般から具体的一般へと転ずる境目となり、そこで「甲は甲である」という同一判断において、相矛盾するものを包む具体的一般を根柢とした個物が唯一のものとして限定される。なお、この同一判断は、具体的一般者における直覚的（主語的）方面と概念的（述語的）方面とを内面的に結合させるものであり、西田においては、判断的知識は、具体的一般者の自己限定として成立するとされる。さらに具体的一般者が、こうした判断的一般者をふまえて、さらに推論的一般者として小語面・大語面・媒介面の三者において考察され、「知るもの」としての「我の意識」が考えられ、「自覚的限定」という考え方が導き出される。最後に、この「私（我）」は、単に自己同一なるものではなく、自己同一なるものを内に包むものとして、「自己が自己の中に自己を見る」として、場所の論理が自覚の論理として出立する地点で講演は終わった。

続いての講演は、福井一光氏（鎌倉女子大学学長）による「『種の論理』の『場所的論理』批判を通して見えてくるもの――その論理学的整理と統合の可能性」であった。講演は、ヤスパースの言葉「真理は二人とともに始まる」の紹介に始まり、西田と田辺の哲学的対峙とそれぞれの批判的解釈の必要性が述べられ、高山岩男からの視角を参考に、俯瞰的に両論理の統合の可能性が次のように考察された。

まず、西田が田辺の「種の論理」の影響を受け、その論文上で表面的な用語の使用が見られながらも、西田自身がけっして田辺自身の種の論理を取り入れたわけではないこと、そもそも相互の論理の出発点・構成の根本が異なっていることが述べられた。

次に、西田哲学が絶対的普遍の立場から個別との自己同一を説明することへの田辺からの批判が簡潔にまとめられ、そうした西田の論理の筋道の理由として、彼の「人生悲哀」の強調と宗教的希求（特に個別と普遍の相即相入への希求）の強さが挙げられ、田辺との相違が述べられた。田辺によれば、西田哲学は、人間が直接に触れ得ない「普遍の場所」から現実具体の個別的行為を演繹的に説く哲学であり、種（特殊）こそが直接的で基本的存在であり、いわゆる自覚は種的世界における衝突の経験によって帰納的に生じるものである。そして、そうした「種」は、たんに類と個の間に位置するものではない、という。

一方、田辺の「種の論理」の欠点として、種そのものの中に

生じる衝突がどのように生じるのか具体的な考察がないことが挙げられ、その欠を補うものとして、高山による特殊（種）についての考察がヒントとして述べられた。つまり、基本的存在であり直接的有である特殊を否定的に超越する普遍と、そのような普遍を実現する行為の中にある個別による「多元的対立性」である。そして最後に、高山の視座をふまえて西田・田辺の両論理が批判的に検証されつつ、それらが統合されたものとして、宗教的体験のリアルをそのままに取り込み、その深みを詳らかにする論理の可能性が示唆された。

シンポジウム報告

「絶対無――西田哲学と田辺哲学」

田口　茂

二〇一九年七月二十一日の午後、うだるような暑さのなか、第十七回年次大会シンポジウムが開催された。鎌倉女子大学の会場には、多数の聴衆が参集した。今年度のテーマは「絶対無――西田哲学と田辺哲学」であった。提題者は、竹花洋佑氏（大谷大学）と美濃部仁氏（明治大学）の二人である。

この企画は、秋富克哉会長の肝煎りで実現した。二〇一三年から、筆者らが呼びかけ人となり、「田辺哲学シンポジウム」という会が毎年開催されてきており、秋富会長はこれに注目し、数年前から、西田哲学会と共催で「西田哲学と田辺哲学」に関するシンポジウムを開きたい、という意向を伺っていたのである。今回、機が熟し、ついにその計画を実行するに至った。それが今回のシンポジウムである。

提題者の一人、竹花洋佑氏は、田辺哲学を中心的・専門的に研究してきた日本でも数少ないエキスパートの一人である。もう一人の提題者、美濃部仁氏は、その優れたフィヒテ研究により国内外に知られているが、同時に西田研究者としても長いキャリアをもつ。この二人に、「絶対無」をテーマとして、西田哲学と田辺哲学がどのように切り結び、またどのような深い接点をもつか（あるいはもたないか）、という点について踏み込んで論じて頂こうというのが、今回のシンポジウムの趣旨であった。

最初に竹花氏が、「時間と無――田辺にとって絶対無とは何であったか」という題で提題を行った。竹花氏がまず指摘したのは、田辺が最初、西田の用いるこの概念への根本的な批判から出発したにもかかわらず、やがてこの概念を田辺自身の哲学の基礎概念として（場合によっては西田以上に）多用するようになっていったという事実である。それはなぜか、という問いから竹花氏は出発する。そして、この問題を考える手がかりは「時間」の問題にある、という見方を提示する。なぜ絶対無が時間と結びつくか。それは、田辺において絶対無が「有から出て無にいって無がまた有を生かしゆく」という転換性そのものとして捉えられているからである。時間における「現在」とは、まさしくそうした意味での「絶対無」である、というのである。

このような視角から田辺の「絶対無」概念の変遷全体を辿るのは興味深い課題だが、時間の制約もあり、竹花氏は西田と田辺の密接な思想的対決があった戦前の田辺哲学に議論を絞る。「絶対無」を「現在」として、すなわち「永遠の今の自己限定」として解釈したのは西田であり、そこには「西田哲学は発出論である」という田辺の批判に答えるという西田の意図が込められていた、と竹花氏は指摘する。これが田辺の「転向」をもたらす。これ以降田辺は、「絶対無」という概念を自らの重要な概念として用いるようになる。「絶対無」は田辺にとって最初から時間的概念だったのである。全体と個の関係を微分として考えていた田辺は、全体によって規定される方向性に背く「悪の積極性」の問題を介して、西田の「永遠の今の自己限定」という思想に近づく。西田にとって、現在は時制としての現在であることを失うことによって、つまりその意味で「永遠」であることによって、かえって時間を可能にするという逆説的な本質をもつ。つまり現在は、いわば時間を「消す」ことによって時間を生み出す。これこそ田辺が西田から受け継いだ「絶対無」概念であったと竹花氏は見ている。

次に竹花氏は、個と個の媒介は西田の言うような「無の媒介」ではなくて、「種の媒介」でなければならない、という田辺の西田批判を取り上げる。個体の非連続性は、無の媒介によっては成立しえない。そこには「種による媒介」が必要である。この種による否定的媒介をさらに包んで、否定された有を空として生かすのが田辺にとっての「絶対無」である。ここに田辺のオリジナルな「媒介」としての「絶対無」概念が現われている、と竹花氏は見る。これをさらに具体化するのは、また

しても時間論である。

ここで田辺は、西田の「永遠の今」概念を「静的」であり「無媒介」であると批判するに至る。これに対し田辺は、「空間的基体の恒存」を媒介とするものとして「今」を捉え直す。そしてその空間性とは、「自己が他者との間に引き起こす対抗性」によって開かれる場である。このような「種」的なものの媒介によって、はじめて「今」が可能になるのである。

その後、「種の論理」を一応完成した田辺は、「自己を絶対的に否定的媒介するはたらき」として絶対無を理解するようになる。ここに竹花氏は、微妙だが決定的な変化を読み取る。それは「絶対無」がある種の主体であるかのように主語的に用いられるようになったという点である。これまで個体の行為という視座を離れることがなかった田辺が、「絶対無」を主語として語るようになった背景には、務台理作と西田からの批判があったと竹花氏は指摘する。田辺はこれを一部肯定的に採り入れたのである。

こうした新たな方向性は、時間論としては、一九四〇年の論文「永遠・歴史・行為」において深められている。そこで田辺は、「永遠が時に還相する」方向を、閑却されがちなものとして強調している。「各時代は神に直接する」というランケの歴史観を批判することで、田辺は西田の「往相」的な「永遠の今」の捉え方を間接的に批判している、と竹花氏は見ている。時間が許せばさらに詳論を伺いたかった興味深い論点であった。

続いて、美濃部仁氏が「西田における絶対無と個」と題する提題を行った。美濃部氏はまず、個としてのわれわれの自己についての考察から出発した。西田によれば、自己は個物的でなければならない。ヘーゲルに共感しつつ、西田は個と普遍（一般者）の不可分性を強調する。とりわけ具体的一般者という概念は最晩年まで援用されている。美濃部氏は、ヘーゲルにおける個と普遍の関係に立ち入ることによって、西田における個の概念の背景を明らかにしている。真の普遍は、自己を特殊化することによって具体化するものである。この考えを引き受けつつ、西田はヘーゲルとは必ずしも一致しない思考を展開していく。（そしてこの点が、田辺との関係を考える上でも重要ではないかと美濃部氏は指摘する）。

ヘーゲルと違う点とは、一般者（普遍）を「無の場所」と考えることによって個物を考えていこうとする方向性である。意識という対立的無の場所に対して、さらに「真の無の場所」を考えるとき、それは「自由に」無から有を生じさせるものとして捉えられる。いいかえれば、自由に自己自身を限定するものである。それこそが個としてのわれわれの自己である、と美濃部氏は西田を代弁する。われわれの自己は絶対無の場所の自己限定として成立する。これが「絶対無の自覚」と呼ばれる。

この「絶対無の自覚」の形式を定式化したものが、「永遠の今の自己限定」である。こうして、竹花氏と軌を一にして、美濃部氏も「絶対無」と「時間性」の関わりに注目していく。実在の根本性格である時間性が、「永遠の今の自己限定」によって成立するというのが西田の考えである。それは時の中の一契機としての現在ではなく、「その都度そこから「時が始まる」ような現在」であると美濃部氏は指摘する。永遠とは単に長い時間ではなく、単なる無時間性でもない。むしろ時間は永遠との接触なしにはありえないと西田は考えていた。永遠は時間を越えて時間を可能にするものである。

美濃部氏はさらに、時間が永遠を閉め出しつつ永遠が時間の中に侵入し続けている場所としての、キェルケゴールの言う「瞬間」概念と、西田の「永遠の今」との関連を指摘する。キェルケゴールにおいて、「瞬間」とは人間が神に接触する瞬間を意味する。この接触は、逆説的にも、人間が「手を放す」ときに成就する。それは神が人間に訪れる瞬間であり、永遠が時間の中に入る瞬間である。西田が永遠の今の自己限定を「絶対に死して蘇る」あるいは「死即生」と性格づけるとき、このようなキェルケゴールの思想への共感が示されていると美濃部氏は見る。

われわれの自己は、永遠に触れてひとたび死に、そして蘇る。そこに過去と未来が成立し、時が成立する。さらに個としての自己は他の個に対することによってしかありえない。ここで「絶対の他」および「私と汝」の問題が時間および永遠の今の問題に深く関わってくる。

われわれの自己が永遠に触れて死すというとき、それは蘇生の期待さえない死、再び自己として蘇ることがないような無にまで至ることでなければならないと西田は言う。これはもはや「他人として蘇る」ような無に至ることである。自己が無に至るとは、「他人として蘇るものに撞着する」ということなのである。

このように、われわれの自己は、絶対の他、あるいは汝に対することによってのみ真に時間を生きることができ、自由なる自己となることができると美濃部氏は主張する。過去と未来の

自己との間にさえ断絶があり、それらは汝という性格をもつ。時間の問題は、根本的には社会の問題と重なってくるのである。これが、自己を絶対無の自覚と考えることからの帰結であると美濃部氏は総括する。

このように、竹花氏と美濃部氏の提題は、「絶対無」と「時間」との関わりを中心的な主題とし、「永遠の今の自己限定」をめぐって互いに深く交差し合い、最後は神と人との関わり、および社会性へと話が収斂していく点でも、共通の問題圏を動くものであった。

これに対しフロアからは数多くの質問が寄せられた。とてもすべては紹介しきれないが、たとえば、西田の「絶対無」が、（田辺の批判するように）単に無時間的で非社会的なものであるとは言えないということは、美濃部氏の議論から十分に示されたが、「自己を他人として蘇らせる」という社会性だけでは、田辺の「種の論理」からすればなお「直接的」にとどまるのではないか、という疑問が寄せられた。ここには、他者を真に他者として捉える・遇するとはいかなることか、をめぐる根本的な問いが示されている。また、本シンポジウムでは、西田と田辺の接点を「絶対無」に収斂させる形で議論が進んできたが、そこにおいて「行為」という観点も重要な役割を果たすのではないか（そこにおいて西田と田辺の接点と違いが際立ってくる）という重要な指摘もあった。

総じて、議論が進むほど問いが次々と深まり、新たな根本問題がさらに熟考を呼び求めるようなシンポジウムとなった。西田と田辺は、互いの思考に対して批判的に応答し合うことを通じて、あたかも螺旋を描くかのように、互いの思考をどこまでも高めあっていったと思われるが、後に残されたわれわれも、彼らの思考の跡を辿ることによって、同様の軌道を描いて思考を高めうるかもしれない、という希望を抱かせるようなシンポジウムであった。

『善の研究』講読報告

大会二日目、七月二十一日（日）の午前中に、入門講座として『善の研究』の講読があった。今年度は第二編「実在」の第六章「唯一実在」を読んだ。担当講師は、森野雄介と熊谷征一郎の二名であった。第六章を前半と後半に分け、前半は熊谷が、後半は森野が担当した。本報告においても、前半の報告は熊谷が、後半の報告は森野が執筆する。

前半では、段落ごとに要点が解説され、語句の注釈がほどこされた。参加者からは、たとえば、「西田が〈脳と心の関係〉をどのように考えたか？」という質問が出された。この点については、報告者も大学における授業のなかでパワーポイントを用いて解説しているのだが、とっさに解説が出てこなかった。質疑において話題にのぼりやすい論点だと思われるので、パワーポイントがなくてもすぐに解説できるようにしておきたい。また、「『善の研究』において〈字下げ〉されて書かれている文章があるが、この〈字下げ〉にはどのような意義があるか？」という質問も出された（〈字下げ〉については、八年前の年次大会の講読においても質問があった）。他にも、「宇宙」という言葉が出されている理由を問う質問や、第二編第二章と第六章との関係にかかわる質問、「統一作用」にかかわる質問、「根柢」の意義にかかわる質問、「実在」にかかわる質問などが出された。これら以外にも、『善の研究』を読み込んでいることが窺われる質問や意見があった。留学生も積極的に質問をしていた。前半の報告は以上である。

（文責：熊谷征一郎）

今回の『善の研究』講読会の後半部は大阪大学ＯＤの森野雄介が担当した。担当した第二編第六章「唯一実在」の後半部は、西田が自らの純粋経験論をもとに「理」という根拠を提示する場面となる。

この箇所はそれに先立つ章の議論が前提とされており、主張も複合的な構造をなしているため、前もって配布物を準備し、それを読み上げる形で講読会を進めていった。

まず、『善の研究』という書物の内容を考えていく上で前提となる事柄を確認した。とりわけ、担当する章の内容を踏まえて根拠に関する西田の視座を中心に考察を進めていった。

西田は『善の研究』で新たな根拠の創出に取り組んでいたと考えられる。そして、今回はこの試みを明治から大正にかけての知的状況と連動したものとして捉えた。すなわち、技術の需要を背景として、儒教や仏教などの既存の知の枠組みが制度的に是認された根拠ではなくなったという事柄がその背景となる。とはいえ、西田たちは輸入されてきた西欧の哲学や宗教をそのまま流用することもできなかったと考えられる。おそらく、このために西田は知と実存の新たな根拠の構築を模索する必要があったのであり、そしてこれは彼の個人的な試みであるとともに、倉田百三が『愛と認識との出発』（一九二一年）で論じたように、当時の人に共有されていた問題を扱う書物であったと考えることができる。換言すれば、『善の研究』に見られる、自らの独自の議論から新たな根拠を創出したい、という動機が当時の人々に共鳴するものだったからこそ、『善の研究』という難解な書物はベストセラーとなったと考えられる。このことを最初に確認した。

そして、この動機は「純粋経験を唯一の実在としてすべてを説明してみたい」という言葉と対応すると考えられる。これを

踏まえて『善の研究』の議論の前提となっている「純粋経験」という概念の持つ基本的な特性を確認した。

また、今回扱った章では、この「純粋経験を唯一の実在としてすべてを説明してみたい」の背後にさらに存在する、相異なる二つの動機が議論の方向付けを行っていると論じた。

第一の動機は「改版の序」で示されている「早くから実在は現実そのままのものでなければならない、いわゆる物質の世界という如きものはこれから考えられたものに過ぎないという考をもっていた」という言葉に見受けることができる。つまり、日常的なありのままの光景の重視がそれに当たる。

他方で西田の議論にはありのままの光景に留まるのではなく、その成立根拠をあくまで掘り下げていこうとする傾向性も存在する。この二つの動機の齟齬によって、「純粋経験」が唯一の実在であるとともに、あらゆる知識の妥当性を基礎付ける、純粋経験の深みを想定していることを確認した。つまり、『善の研究』は（一）純粋経験は唯一の経験である、（二）純粋経験には浅い領域と深い領域でその性質が区別される、という一見両立不可能に見える二つの主張が現れることを確認した。

これらの考察をもとに、本文の内容を検討していった。簡略化の恐れもあるが大別すると今回扱った第二編第六章「唯一実在」の後半部では、上記の二つの動機に対応する仕方で二つの主張が現れる。

まず、第一の動機である、日常的なありのままの光景を重視する立場に対応する仕方で「意識が身体の中にあるのではなく、身体はかえって自己の意識の中にあるのである」という主張が現れる。つまり、ここでは、唯物論、および自律的な対象を意識外に措定する実在論を取らないことが主張されている。これは第二編第二章で主張される「意識現象が唯一の実在である」というテーゼと対応する。これらの関係性を確認した後、自律的な対象に関しては『善の研究』と西田の中期・後期哲学で差異が現れることを見た。

他方で、第二の動機である、経験を深みへと掘り下げようとする立場と対応するものとして、「理」という根拠をめぐる議論が現れる。この「理」という概念に関して、まず文章から（一）「統一作用」とほぼ同一のもの、（二）物や心を成立させる作用、（三）独立自存であり時・所によって変化しない普遍性を持つ、という三つの性質を取り出した。おそらく、ここは解釈が大きく分かれる地点であると考えられたが、今回はこの章で述べられている「不変的或者」との重ね合わせと第一編第四章「知的直観」の内容との関連付けという方向性からこの議論の内容を確認していった。そして最後に、今回扱った、あらゆる前提を疑った上で自らに独自な仕方で新たに根拠を創出する、という課題は『善の研究』だけでなく、西田の全時期を通じて現れるものと考えられることを見た。

このような内容のプリントを読み上げた後に受講者から質問を募った。参加者からは、『善の研究』と西田の中期・後期思想の違いや、『善の研究』の独自の意義に関する質問などがあった。

（文責：森野雄介）

エッセイ

法律家からみた西田哲学

林　圭介

私は、長年、裁判官として民事裁判実務を経験してきた。その後、現在は学習院大学法学部教授であるとともに弁護士登録もしている。哲学については大学時代から関心を持ち始めたものの、専門的に学んだ経験はなく全くの独学である。

私の学生時代は、一方で西洋近代化に向けて高度成長に突き進み、他方で大学では学問の意味を問い詰めて学生と大学当局が対立する大学紛争が盛んな時期であった。私が高校一年のときには東大入試が中止となり在学していた灘高でも学園紛争があった。この紛争を契機に制服が廃止となっている。灘高はもともと理系の生徒が多い学校である。しかし、時代背景から社会問題や政治に関心を持つことの重要性を自覚して理系から特に法学・政治系に志望変更する生徒もかなり多く、私もその一人であった。宇宙・航空工学などの理系を目指していたが法学・政治系に志望変更し、昭和四十六年に東大文一に入学した。入学直後にはストライキに突入するなどまだ大学紛争の余波が残っていた。社会活動などにもかなり関与する生活を送りつつ、理系への転部を真剣に検討した時期もあった。

大学時代は、法学よりも根本的かつ本質的な問題に関心があり、理系的な確実な学問を求めたいとする欲求も強くあり、西洋哲学を中心に読みあさっていた。あるとき、本郷の大学図書館で西田幾多郎全集〔第二巻〕に掲載されている西田幾多郎の写真を見て、何故か、「この哲学は本物である」と直感した。これが西田哲学との最初の出会いである。全くの偶然の出会いであった。この印象は強烈で、その後、西田哲学を中心として鈴木大拙、田辺元、三木清、戸坂潤、和辻哲郎、九鬼周造などの哲学を乱読してきた。

世界、それを超える宇宙との関わりが得られるとともに、日本での日常生活という足が地に着いた現実をしっかりと踏まえたものとなっている。このことがこれらの哲学に惹き付けられた最大の要因である。法律を研究し実践する仕事をしながらも、常に哲学を意識する。このことは学生時代から今日に至るまで一貫している。読書時間は哲学の方が多く、大学の研究室に所蔵する書籍も哲学が法学の

半数近くある。

特筆すべきは、本年四月に刊行された『「世界的自覚」と「東洋」』（水野友晴著）の一冊である。

本書は、西田幾多郎と鈴木大拙における「東洋」の顕彰が単なる温故的提示ではなく、現代の諸問題への対処を意図したものであり、この提案の射程が現代生活にも及んでいると指摘する。「西洋」的な機械主義の世界、工業化の社会、概念主義で押し通す思想界では、人間の創造的本能は抑制される。高度に機械化・システム化された「西洋」社会にあっては「征服」／「被征服」という尺度からものごとが図られる。そこで、この問題の解決として居場所が奪われつつある「東洋的」である「円融無礙」な「創造的能動性」の復権が重要であるとされ、その意義と必要性に論及している。全く同感である。

本書を読むと、その全頁において、私自身が実際に経験したことが思い起こされる。「これはこういうことなのか」「あれはそういうことなのか」と理解が深まることばかりである。読み進む全ての内容が実際に経験した事実とこれほどまでに緊密に関連し理解が深まるということは驚くべきことである。

以下、大学卒業後、私が実際に裁判官として経験した具体的な事例を、本書の内容に即して振り返ってみたい。

アメリカと日本における裁判に対する考え方には大きな違いがある。平成七年にアメリカのボストンで在外研究を行ったときのことである。民事陪審制度を経験するために約五〇件の事件に立ち会う機会を得た。私はアメリカの裁判官とともに法服を着用して裁判官席に同席させてもらった。アメリカの陪審裁判と日本の裁判員裁判では事実認定について決定的な違いがある。アメリカでは民事事件・刑事事件ともに事実認定は陪審員のみが行う。これに対して日本の裁判員裁判の事実認定は裁判官と裁判員とが協働して行う。これに対して、アメリカの陪審裁判では、民事・刑事を問わず、裁判官は事実認定に一切関与できない。陪審の判断は一種の「神の声」として扱われるので、裁判官も手出しが出来ない。

各事件の事実認定について、アメリカの裁判官と私とは、全ての事件で認識が一致した。しかし、陪審員の事実認定では、半数近くの事件は私たち二人の裁判官の認識と正反対か重要な部分で大きく異なる結果となった。裁判官の視点からみると、半数近くの事件は民事陪審の事実認定に誤りがあることになる。アメリカの裁判官は、この現実に対して、「これが現実である。我々はこの現実を受け入れる」と述べた。また、ボストンの弁護士の集会に参加したときに、弁護士に対して「民事陪審のこのような現実があることを指摘した。そして、日本の裁判では勝つべき者が勝つ。そうでなければ裁判に対する信頼が失われる。そのように思わないか」として意見を求めた。ほとんどの弁護士が、「陪審裁判では予想もしない結論が出されることは何度も経験している。しかし、これは大変良い話だ。勝つべき者が勝ち、負けるべき者が負けるのであれば弁護士は必要ない。訴訟は勝負である。負けるはずの者が勝つ事案が多ければそれだけ弁護士としてやり甲斐のあることだ」とする反応であった。そのうえで、このような陪審裁判結果予測の不確実性があるため、アメリカの弁護士は「審理に入る前に和解や取下げで事件を終了させるのが原則である」と述べていた。実際、平成七年当時のボストンの民事陪審事件は、九五パーセント以上が審理に入る前に事件が終了していた。日本の感覚からすると異常な高率である。「裁判は真実を解明する場ではない」、すなわち結果予測の不確実性ということが当事者に対して強大な圧力となる。このことが裁判に頼ることなく紛争を解決するという結果を招来しているようであった。

私としては、この現実に大きな違和感を覚えた。帰国後に日本の法曹と話をすると、ほぼ全員が「勝つべき者が勝つのでなければ裁判は信頼を失う」という意見であった。アメリカの民事陪審は、「真実の探求」とは異なり、「巧妙な弁護活動によって相手を打ち負かすことを是とする」ものと感じた。前述した「高度に機械化・システム化された同時代の「西洋」社会にあっては「征服」／「被征服」という尺度からものごとが図られるばかり」との指摘は「真実はともかく相手を押さえ込んで勝てれば良い」という、まさに「征服」／「被征服」という考え方の現実化である。この実情は、アメリカの民事陪審に限定したものであり、しかもかなり以前のものである。その意味で一般化できないことは承知している。しかし、この実情は現在の社会にも及んでおり、このまま放置すれば、国際社会は「征服」／「被征服」という方向に向かう。最近の国際情勢をみると、ますますこの傾向が強まっているように感ずる。

本書は、このような事態への処方箋として、「西洋」的なものの見方に加えてわれわれが「東洋」的なものの見方を併せ持つべきであり、「東洋」的なものの見方は、「不断に新しく生み出し続ける」「天地の動き」を一元的表現からそのまま語りだそうとすることをその特徴とする。そして、二元的に分けられた一方が他方を「征服」しようとする動きではなく、一方の充実が他方の充実へと通じており、全体的に「天地の動き」が豊かに実現されるという全体的充実の働きが重要であると指摘する。

アメリカにおいても、世界的に定評のあるハーバード流交渉術などは、「交渉は勝つか負けるかではない。お互いにメリットのある Win-Win の関係を築くことこそが重要である」というのが主張の骨子である。これは、「征服」／「被征服」の考えからの脱却を説くものである。平成七年当時、すでにハーバード流交渉術は大人気であっ

たものの、陪審裁判に対する考え方は前述のとおりである。理想と現実との乖離は簡単には解消しないことが理解できる。

この Win-Win の考え方は画期的な理念であるとして注目を浴びた。しかし、日本にはもともとあったものである。「和をもって貴しとなす」とするのもその一つであり日本の裁判の底流にある。これは、「征服」／「被征服」の考えからの脱却という以上に、判決の結論における「形式的真実」を超える「円融的創造性」の実現を目指すものである。日本の裁判は、まだ改善すべき課題を多く抱えている。このことは否定できない事実である。良い方向に向かうために必要なことは円融的創造性の発揮である。この基本が押さえられている限り、必ず道筋が見えてくると確信が持てる。

ハーバード流交渉術の理念は現在においてもさらに広まりつつあり、世界的な潮流になっていると言っても過言ではない。ただ、この現実が理念に追い付かない。それ以上に、「征服」／「被征服」の現実が一層拡散しているようにすら思われる。そのためには理念自体のより一層の進化と深化が求められる。

本書の終章は、「世界」は自身の活動性に基づいて不断に更新的に形成され続けてゆくものであるとともに、自の働きが「世界」の活動性の一翼を担うことに由来して、自の活動性を自身に引き付けつつ更新的に創出され続けてゆくことになるとする。そして、西田や大拙の思想を「哲学のフォーラム」に提出することは、最終的にみずからの思想を「世界化」することに繋がる。この提出の試みは基本的に誰が担ってもよいことではあるが、西田や大拙と同様に日本的、「東洋」的背景を有する日本哲学者がみずから自覚的にそれを行うことの意義は大きいと言えるだろうとまとめている。全く同感である。これこそが、前述した理念自体の一層の進化と深化に進む道である。

私が過去には裁判官として、現在は法学部教授と弁護士として、その職務を行うにあたり常に根本に立ち返り、そして世界に目を向けさせてくれたのは西田哲学をはじめとする「東洋」の哲学であった。今後もこの姿勢を持ち続けていきたい。

エッセイ

偶然性の勧め

小田桐　拓　志

私がはじめて『善の研究』を読んだのはアメリカの大学院レベルのセミナーで、そのときは英語でのセミナーだったので英訳（*An Inquiry into the Good*）と並行して読んだ記憶がある。渡米する前は、理科系の学生だったこともあり、西田のことはほとんど知らなかった。日本の大学システムでは、学生が所属する学科以外の勉強をすることはほぼ皆無であるし、当時はそもそも他学科の授業をとること自体が不義理だ（ないし面倒な学生）と考える風潮があった（おそらくいまでも）。だから当時、『善の研究』という書名くらいは聞いたことがあったかもしれないが、内容についてはまったく知らなかったはずである。セミナーのほかの参加者はアメリカ人で彼らにとってもやや専門外だったので、あまり先入観なく議論ができた記憶がある。これは、いま考えると幸運だったといえるかもしれない。日本哲学専門の授業で『善の研究』を読むのと、少し専門外の（いわゆる学際的な）コンテキストで読むのとでは、同じ書でも評価の仕方が違ってくる。また、英訳でそれを読む参加者といっしょに読むことで、おのずと同書の長所も欠点もかなりはっきりしたように思われる。私は、そのときたまたま『善の研究』を読み、日本や日本語からはわりと自由な視点からそれを感受したのである。

これもたまたまだが今学期、金沢大学で学部二年生を対象とした『善の研究』講読の授業を開講している。基本的に哲学専攻以外の学生が受講する少人数のセミナーであるが、内容の理解に関するかぎり、哲学専攻の学生と大きな違いがある気はしない。西田自身が旧制第四高等学校（四高、これをしこうと読むことを金沢に移り住んではじめて知った）出身で後に四高で教えていたことから、図書館など学内で紹介されることも多く、それで興味をもった学生が多いようである。彼らも、ほかにいろいろあるたくさんの書物からたまたまこの本を選んだのであって、それ以前は書名すら知らなかったか、かろうじて聞いたことがあるぐらいだったのである。実際に私も渡米する前はそうだったので、その感覚はよくわかる。専門の研究者になってしまうとこの「たまたま」の部分を忘れてしまうのだが、これらの学生にとっては西田はいまでも「たまたま」なのである。

日本の大学で教えはじめて気づいたことだが、学生にとってこの「たまたま」がほとんど起きないように大学のシステムがつくられている。いやたぶん起きているのかもしれないが、それがいつのまにかみえなくなるようになっている。もちろん日本の大学でも、たとえば医学生が日本哲学や応用倫理の授業にもぐりこむことは可能だろうし、実際そういう学生もいるかもしれない。しかし、そういう学生はいわば変わり種で、せいぜい若気のいたりでそうしているということになってしまう。そういうことが日常的に起きていてだれもそれを特別とも思わないアメリカの大学のシステムとはずいぶんと違う。

たとえばわかりやすい例をあげれば、少なくとも私の知るかぎりでダブルメジャーやトリプルメジャー（複数主専攻）を可能としている大学は日本にはあ

まりない。日本の大学のシステムだと、学生は学科という組織に所属する組織人であって、自分で自分のカリキュラムを組み立てることはほとんどできない。ダブルメジャーを許してしまうと、その前提がくずれてしまうということなのだろうか。しかしたとえば、国際学専攻の学生が感染症学を知ることに意味はあるだろうし、医学生が生命倫理学や環境倫理学を学んで悪いはずがない。それ以前に、そもそも学生はそれぞれ自分の今後に役立つことや興味のあることを学ぶために大学にきていて、彼らのニーズは千差万別であるのに、教師の側が自分たちの組織の都合でそれを狭めてしまうのはどこかおかしい。そして何よりもそういうシステムでは、先のような「たまたま」が起きにくくなってしまうか、少なくともそれが本格的な興味に発展する機会をなくしてしまう。

話をしばらく医学教育にしぼると、教養課程の授業などで実際に医学類一―二年の学生と話していると、なかには哲学や倫理学に興味を示す学生も一定数いる。まだ大学に入学したてで、当然いろんなことに興味をもつはずである。しかし、少し突っ込んだ勉強をしてみようと思うと、学部や学科の壁がそれを妨げてしまう。結果として、私の印象では、日本の医師は総じて視野が狭い人が多い。実際に自分が医学生だった頃のことを思いだすと、それも無理もないと感じる。医学科の専門課程（六年制教育では最後の四年間、M1―M4と略される）ではすべて必修で選択科目はなく、ひたすら受け身で授業を受け、実習をこなす。教えている教師（そのほとんどは医師である）は嬉々として授業しているが、学生はごく一部を除いて苦行に耐えている（かあるいは聞いていない）というのが日常であった。それならば専門課程に進む前の二年間がもっとアクティブな時間であるべきなのだが、それがあまり機能していない。日本の医学教育にはもう少し自由さと幅広さが必要ではないかと感じるが、大学というシステムがそれが実現することを阻んでいる。

私が医学科一年（M1）のときに当時の教員が、医師というのは一番幅広い知識を必要とする職業であるから、幅広い分野のうちで自分が一番面白いと思う分野をみつけるのがよいと諭していたのをおぼえている。実際に必要とされるかどうかはともかく、関連する知識は、ハードサイエンスから社会学や人間学まで幅広い。しかし、日本では高校の段階で理系と文系を区別してしまうせいもあって、実際の医学教育はいろいろな面で偏っている。

ところで（話をもとにもどして）西田哲学会の年次大会ではほぼ毎年、外国語セッション（主として英語セッション）がある。日程の関係でどうしても『善の研究』講読と重なってしまうことが多いのだが、個人的には、講読会出席の会員の方々にも可能であれば出席していただきたいといつも思っている。理由は二つある。第一に、日本の研究者とは視点や方法が違う発表があり、（どのような目的で学会に参加しているとしても）いい刺激になると思われる。第二に（そしてこれが主な理由なのだが）、ある意味でこのセッションが西田哲学会の存在意義であると思うからである。日本の哲学を日本語で研究してそれについて研究発表することもたしかに重要なのだが、それ以上に当該の哲学が別の言語からみるとどうみえるかでその哲学の価値が決まるといえる面がある。そもそも、なぜ西田哲学（または日本の哲学）を研究する意味があるのか。この質問は、日本語のなかでだけ日本の哲学を研究していると決して出てこない。なぜなら、日本の高等教育ではかならず西田や和辻など日本の哲学が紹介されるし、それなりに社会的需要もあるので、それらを研究することにあまり疑問の余地がないようにみえるからである。しかし、たとえば外国語でそれを読む学生や研究者は、たくさんのほかの哲学書や非哲学書と並べて、あえて（または、たまたま）『善の研究』を（どういう理由であれ）選んだのである。ある意味で、これらの外国語の研究者たちが『善の研究』に興味をもった経緯は、さきの学生たちのそれと似ている。外国語セッションの多くの参加者にとっては西田はいまでも「たまたま」なのである。

第十一回年次大会では、神戸大学の嘉指信雄教授の企画・司会で、三木や和辻を中心とした外国語セッションが開催されたことがある。この年の外国語セッションは「京都学派哲学者たちと歩む新たなステップ」Making New Steps with the Kyoto School Philosophers というタイトルで、私を含め四人の研究者が英語で発表したもので、私自身は現代の科学技術という観点から三木清の哲学的人間学について発表をさせていただいた。質疑応答で、立正大学の村田純一教授の厳しいご質問が印象に残っている。

この外国語セッションに言及したのは、私自身の研究に多少とも関係していることもあるが、もう一つの理由は、たまたま最近刊行された『再考三木清 現代への問いとして』（田中久文、藤田正勝、室井美千博編、昭和堂）を紹介したかったからである。三木清については、彼が扱った題材がきわめて幅広い上にしばしばその著作が断片的であるために、比較的体系的に論じられることが少なかった印象がある。しかし、この本ではいくつかの視点から三木の可能性を探っている。三木の哲学的人間学についても、分担執筆者の一人である嘉指教授が、ハラリの『ホモデウス』を参照しつつ、現代的なコンテキストで再検討されている。

実際、三木の歴史哲学には先の「たまたま」（九鬼がいうところの「偶然性」）が随所にあらわれていて、当時の京都学派内で両者の思想的交流があったことをうかがわせる。当時の京

都大学では、複数専攻というアメリカ的なシステムこそなかっただろうが、それに近い知的な交流を可能にするなにかがあったのだろうと思われる。そうでなければ、和辻や九鬼のような人材が活躍することはできなかったであろう。

三木清については、ちょうどこの外国語セッション（二〇一三年当時）の少し前から研究発表も増え、ここ十数年で内外ともに関心が高まってきた印象がある。しかし、やはり私にとって印象的なのは、そのさらに数年前にアメリカの大学で三木の著作をほぼはじめて読んだときのことである。当時世話をしていた何人かの大学院生が（それぞれいろいろな理由で）三木に関心をもったので、たまたま当地にいたハリー・ハルトゥーニアン氏などといっしょに三木を読んだのである。具体的には、『歴史哲学』の一節を輪読し、また日本語を読まない参加者にはハリーの『近代による超克』の三木に関するセクションを読んでもらって議論したと記憶している。私の三木についての関心も、この輪読会が一つのきっかけであった。というのも、『近代による超克』における三木清像が、思いのほか現代的な可能性に富んでいるように感じられたからであった。外国語で書かれているという理由だけではないだろうが、同書の内容をふまえ、また当日の英語での議論を通して、あらためて三木を読むと、日本で日本語で読んだ場合とはぜんぜん別の意味がみえてくるものである。実際、日本語で読んだだけであったなら、おそらくそれほど関心をもつことにはならなかったのではないかと思っている。

三木についてのこの小セミナーは総じて好評であったので、その後もトーマス・ラマール氏などほかの専門家を招いて何回か継続した。予算の関係で当該年度だけで終了したが、私自身にとっても（おそらくは）学生にとっても実り多い会であった。参加者は（ハリーやトムをふくめ）それぞれ所属する大学も研究分野もかなり違う人たちばかりで、やはり「たまたま」そこに集まっただけなのだが、だからこそ面白い会になったのだろうと思っている。

理事会報告

一．二〇一八年秋の理事会

二〇一八年十月七日（日）に、京都工芸繊維大学にて理事会を開催した。概要は以下の通り。

（一）事務局報告

入退会者についての報告が行われ、承認された。

例年通りかほく市に、事務局委託費として十万円を寄付することが承認された。

今後も国際シンポジウムを開催し、次回は二〇二〇年開催とすることが確認された。

（二）役員の確認

委嘱理事および会計監査は以下の通り。

・委嘱理事

DAVIS, Bret 氏、ELBERFELT, Rolf 氏、FONGARO, Enrico 氏、林永強氏、斎藤多香子氏、白井雅人氏

・会計監査

小林信之氏、杉村靖彦氏

（三）編集委員会からの報告

既に編集委員として選任されていた井上克人氏、上原麻有子氏、水野友晴氏より、新たな編集委員として石井砂母亜氏、白井雅人氏を推薦する旨の報告がなされ、承認された。

会報の進捗状況が報告された。

英文の編集業務のための編集補佐を置くことが提案され、承認された。編集補佐としてマシュー・フジモト（FUJIMOTO, Matthew）氏に依頼することとなった。英文編集補佐の業務は、用語および体裁のチェック（内容にはふみこまない）、外国人執筆者および査読者との事務連絡、サマリーのネイティヴ・チェックの三点。任期は三年間とし、謝礼を支払う。

編集委員以外にも査読を依頼する、外部査読者制度を採用することが提案され、承認された。最終的な採否は編集委員会にて決定する。

執筆要領（和文・英文）、査読依頼文（和文・英文）といった書類について編集委員会が作成することとなった。

「『西田哲学会年報』の電子化についての公告」が検討された。電子データの掲載について同意しない場合の申し出の期限は二〇一九年十二月末日とする。

『年報』第十六号の書評欄について、検討を行い、理事や幹事からの推薦を募ることになった。

（四）第十七回年次大会について

鎌倉女子大学にて、七月二十日、二十一日に開催することが提案され、承認された。例年は初日の午前中に『善の研究』講読会を開催することになっているが、寸心荘の見学会を二日目の午前中に行う関係で、初日の午前中に研究発表を行い、講読会を二日目に行うこととなった。

プログラムについて検討し、講演会を福井一光氏と氣多雅子氏に依頼することに決定した。シンポジウムは、テーマを「絶対無――西田哲学と田辺哲学」とし、提題者として竹花洋佑氏と美濃部仁氏、司会として田口茂氏に依頼することとなった。『善の研究』講読会は熊谷征一郎氏と森野雄介氏が担当することとなった。

（五）学会ホームページの Network 欄について

学会ホームページの上部メニューにある Network 欄について、理事と幹事による記事投稿を受け付けることとなった。

（六）外国語セッションについて

大会において、個人研究発表としての外国語発表のほかに、外国語セッションのグループ発表を受け付けているが、第十七回大会は、変則的なプログラムのため、外国語セッションを募集しない。

また、多数の個人研究発表と外国語セッションが重なり、会場確保等に問題が生じた場合には、幹事会から理事会に諮ることが確認された。

二．二〇一九年夏の理事会

二〇一九年七月二十日（土）

に、鎌倉女子大学にて理事会が開催された。概要は以下の通り。

（一）第十八回年次大会

二〇二〇年七月二十四日（金）～二十六日（日）の三日間にわたり、石川県西田幾多郎記念哲学館にて開催されることが確認された。なお、二十六日（日）はかほく市との共催で国際哲学交流シンポジウムとなる。

（二）事務局報告

入退会者について報告が行われ、承認された。また、大会の発表希望と入会申込が同時だった場合には、大会前に承認の審議を行うことが確認された。

二〇一八年度の会計報告が行われ、承認された。繰越金よりも多くの金額が銀行口座に残っていたため、過去の報告漏れ分として、二十三万四二四一円を収入に計上したことが報告された。繰越金と口座の金額に差が生まれた理由は、ずれが生じてから長期間経っているために明らかにできなかった。

二〇一九年度の予算が検討され、承認された。年報電子化の初期費用として十万円の人件費と Acrobat pro の購入費用を計上したが、来年度以降は費用も大幅に下がる予定である。

（三）編集委員会報告

水野編集委員長より、『西田哲学会年報』第十六号発行が報告された。

西田哲学会投稿規程と執筆要項を新たに策定したことの報告が行われた。

『西田哲学会年報』の編集スケジュールの変更についての報告が行われた。年報の編集スケジュールが厳しいため、各種締切を前倒しにすることにした。投稿論文の締切を十月末とし、シンポジウムや書評の原稿の締切を十二月末とする。

（四）その他

秋の理事会は、二〇一九年十一月三日（日）に立教大学で行うことが決定された。

秋富会長から、本学会の立ち上げに大きく貢献し、また、初代会長であった上田閑照特別会員の逝去が報告された。また、八月二十五日に予定されているお別れ会において、理事と幹事の希望者が西田哲学会有志として供花を行うこととなった。

（文責：白井雅人）

「西田哲学研究基金」について

二〇一八年度、第十四回の西田哲学研究基金公募には四件の応募があり、厳正な審査の結果、以下の研究および出版事業にそれぞれ以下の額を助成することになりました。

研究助成

石井砂母亜氏「西田哲学とキリスト教」　三十万円

出版助成

水野友晴氏『「世界的自覚」と「東洋」西田幾多郎と鈴木大拙』　九十万円

J・トランブレー氏『無の自覚的限定』フランス語訳　三十五万円

A・フロレンティーノ氏『働くものから見るものへ』ポルトガル語訳　五十万円

本基金は、二〇〇六年の設立以来十三年にわたって各種研究や出版事業に助成を行ってまいりました。その結果、若手研究を中心に十四件の研究と一件の研究環境整備に助成金を交付、また九件の出版物（日本語書籍二件、翻訳書・外国語書籍七件）の公刊を実現いたしました。西田哲学研究の活性化に貢献するという当初の目的が一定程度達成されたことを受け、右記の助成をもって基金を閉じることといたします。

なお、本基金は、本年六月末に亡くなられた上田閑照先生のご寄付によって、二〇〇六年七月に開設されたものです。生前はご自分のお名前を公表しないという先生のご意向に沿って、運用を行なってまいりました。先生のご逝去を受け、西田哲学研究に対する先生の篤いお気持ちを汲み、心からの感謝と敬意を表するため、お名前を公表させていただくことにいたしました。基金の閉幕と先生のご逝去が重なったことにも、不思議な縁を感じております。

（文責：西田哲学研究基金運営委員会二〇一九年度代表・秋富克哉）

西田哲学研究会のご案内

・西田哲学研究会［於京都］

西田哲学研究会は、オープン参加のもと、三箇月に一回のペースで西田の著作に取り組んでいます。『善の研究』を十回かけて読み終え、続いて『自覚に於ける直観と反省』、『意識の問題』、『芸術と道徳』の主要箇所をそれぞれ数回取り上げました。その後『働くものから見るものへ』はほぼ全論文を扱い、現在は『一般者の自覚的体系』に入りました。この七月には、半世紀以上にわたる読書会として京都新聞にも取り上げられました。基本姿勢は精読と徹底的な議論、今後もこの方針で進めて行くつもりです。連絡先は左記です。

幹事：秋富克哉（akitomi@kit.ac.jp）

案内は、原則としてメールで行ないますので、参加ご希望の方は、このアドレスまでふるってご連絡下さい。お問い合わせ等もお待ちしております。

（文責：秋富克哉）

・山口西田読書会［於山口］

山口西田読書会では九月一日現在で原則毎週土曜日開講の西田読書会（佐野担当）が二百十二回、木曜日開講のニーチェ読書会（岡村康夫担当）が九十一回を数えます。参加者は高校生から一般の方まで十～十五名。西田では「場所」の誕生の現場を体験すべく『働くものから見るものへ』を精読中。プロトコルの末尾にある「哲学的問い」のエッセンスを「読書会だより」としてHP上にアップ開始。また三月には第二回「饗宴」を菜香亭で開催。哲学、文学に関する発表を卒業予定者、卒業生、大学教員が行い、その後地域の方々に卒業・修了を祝って頂きました。

（文責：佐野之人）

・寸心荘読書会［於鎌倉］

「寸心荘読書会」は、鎌倉市稲村ケ崎にある西田幾多郎遺邸（現在は、学習院西田幾多郎博士記念館〈寸心荘〉）を会場に、ほぼ隔月の開催で西田幾多郎の著作の講読を行っています。本会は、平成十八年に学習院大学文学部哲学科酒井潔教授の発案で、多くの方々に西田哲学に親しんでいただくことを目的に、鎌倉市教育委員会後援市民講座としてスタートしました。

開始から早十余年『善の研究』の講読も二回目に入り、毎回参加者の皆さんから忌憚のないご意見を頂きながら議論を進めています。

（文責：世話人・講師　岡野浩・岡野利津子 g.g.h.okano@w2.dion.ne.jp）

石川県西田幾多郎記念哲学館だより

館の展示及びイベント等について紹介します。

【企画展】本年度の前期は企画展「西田幾多郎の就活」を開催しました。現在は後期の企画展「京都大学の西田幾多郎」を行っています。

【哲学イベント】西田の三回忌から続く、六月の寸心忌記念講演会。今年は松丸壽雄先生にお越しいただきました。全国から受講生が集まる、八月の夏期哲学講座では美濃部仁先生に主任講師を務めていただきました。年間十回開催する「西田幾多郎哲学講座」の本年度の後半には、國分功一郎先生（十月）、嶺秀樹先生（翌三月）などにもご登壇いただく予定です。その外、入門講座（十一月―十二月）や読書イベント「哲学する本棚」（翌一月―二月）など、カジュアルに哲学を楽しむイベントも予定しています。

二〇一五年に発見された西田幾多郎直筆の未公開資料の修復と翻刻の事業など研究活動も行っています。

（文責：専門員、中嶋優太）

お知らせ

西田哲学会の創設に尽力され、初代会長を務められた上田閑照特別会員（京都大学名誉教授）が、本年六月二十八日に九十三歳で逝去されました。八月二十五日には京都大学で「お別れの会」が催されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

『西田哲学会年報』の電子化についての公告

西田哲学会ではこのたび『西田哲学会年報』（以下『年報』）の下記のような条件での電子化を決定しました。これに伴って、公開の諾否について会員のみなさまにお問い合わせをいたします。ご自分の記事（講演録・シンポジウム・公募論文・書評・その他）の公開に同意されない方は事務局にご一報ください。この公告の期間に、特にご連絡のない記事については電子化による公開をいたします。

1. 電子化による記事公開は、CiNii（国立情報学研究所）とJ-STAGE（科学技術振興機構の情報発信・流通綜合システム）に登録してＰＤＦによって『年報』刊行の一年後に行う。過去のバックナンバーも順次電子化して公開する。
2. 掲載した記事は、CiNii Articlesにて検索が可能になる。
3. 『年報』の編集著作権は学会に属する。個々の著作物の著作権は執筆者に属するが、刊行してから電子版公開までの一年間は、再録・ＷＥＢ公開を執筆者が希望する場合、編集委員会に諮るものとする。
4. 『年報』掲載記事の電子的公開に同意されない場合は二〇一九年十二月末日までに申し出てもらう。また、ＰＤＦの掲載後も、本人ないしは遺族の申し出により、いつでも公開を止めることが可能である。

「年次大会」における口頭発表の応募について

第十八回年次大会（二〇二〇年七月開催）の口頭発表者（日本語または英語）を公募します。発表希望者は、二〇二〇年三月末までに、八〇〇字程度の要旨と簡単な経歴・業績表を添えて事務局にお申し込みください。

『西田哲学会年報』掲載論文の公募について

『年報』巻末の応募要領にしたがってご投稿ください。たくさんの応募をお待ちしております。なお次の第十七号掲載分は、編集の都合上、**令和元（二〇一九）年十月末**をもって一つの区切りといたしますのでご了承ください。応募にあたっては、ホームページに掲載の投稿規程と執筆要項をご確認下さい。

編集後記

『西田哲学会会報』第十七号をお届けします。年次大会報告、シンポジウム報告、『善の研究』講読報告等の記事からも覗えるように、今年度の学術大会は大変充実したものでした。先人の蒔いた種と現世代の精勤によるものと思います。次年度は西田幾多郎が生誕して一五〇年目にあたります。西田哲学研究と交流のより一層の充実と発展が期待されます。

（編集委員長　水野友晴）